

軽油引取税に係る免税軽油使用者証を、無効処分にしたので、公告する。

令和7年8月5日

静岡県知事 鈴木康友

免税軽油使用者証

業種	使用者証 番号	有効期間	免税軽油使用者の 所在地及び名称	交付した 事務所名	紛失 年月日
漁船	静岡県 第524794号	令和6年10月4日 から 令和9年3月31日 まで	静岡県静岡市 葵区安東3-10- 34 フィアット102 野澤 岳弘	静岡財務 事務所	令和6年12月1日 から 令和7年6月1日 までの間